

## 「和」の構造

——ギリシア思想との比較において——

向坂 寛

(→)

「和」という語は、「研究室内の和とか、人の和」というように、一般に人間関係の和合を意味すると言えよう。しかし、その和合の仕方やあり方——つまり「和」の概念の内包——は、他民族には見られない日本独自の性格をもっているように思えるのである。しかも、この「和」は、「和を以って貴しとなす」という聖徳太子の十七条憲法の第一条にもなっているように、日本人の最も大切にしている基本理念であるばかりか、この語を使用するのを愛してさえないようである。調和、親和、平和、三和、和光を始め、大和はヤマト、すなわち、日本の国を意味する。和歌は日本人独特の歌であり、和算は日本の数学である。日本人の典型的名前は「和夫」であり、「和子」である。魏志倭人伝の「倭の國」

は「吾の國」であり、「和の國」でもある。「和」とは「日本の、日本人の」という意味をも持つにいたったのは、果して偶然であるろうか。

ところで、この「和」とか「和する」とかいうことは、人間が生きていく上の、もっとも基本的な事項に属し、しかも、社会人類学上の分野では、変化する社会形態の中で、人と人とのかわり方、関係は、一番変化しにくい基本的なものという前提を置くようである。日本人の精神構造を学問として、エビステメーとして考察するためには、生成変化する社会形態の中にあつて、この不変なる人のかかわりを対象としてとらえる必要がある。この意味で、人と人とのかわり方を示す「和」という言葉は、日本人の精神構造を説明する重要な鍵概念ではないかと思うのである。ところでプラトンは「クラテュロス」388Bで、「梭は入り混じ

っている経糸と横糸を区分する道具であると同じように、言葉も一種の道具 (Opusculum) で、それにより連続体をなしている「事物を区別し、われわれお互同志、何かを教え合うもの (Glossarium in Sisyphus)」としている。しかも、言葉は単に勝手に作られたり、勝手に約束されたりしたものではない。その民族の思考内容の客観的表現であると言っている。つまり、言葉がそのような意味での道具である以上、それを分析することによって、その民族の生き方、考え方に迫ることが出来るわけである。

しかし、単に、一民族のある言語と、それに対応する別の民族の言語とを比較して、その効用と価値づけをすることは危険である。

フォークという食べる道具と、ハシという道具を比較して、フォークがハシより頑丈で、しゃれているというところで、フォークが秀れているとは直ちにはならない。フォークで漬物はつかめなしいし、雑煮のもちを食べるわけにはいかない。ハシには「和食」すなわち、日本人の食・生活・文化が構造的にからみ合っているのであって、そうした構造の一つの項目としてハシを考える時、正しい評価が出来るわけである。フォークも同じことで、ヨーロッパ人の生活構造を正しくつかまえている必要がある。安易なヨーロッパ思想の理解は、ひどい火傷をすることになり、現に、過去においても、現在においても、われわれはそれを身にしみて感じているのである。

では、言葉という道具を構造的に理解するとは、どういうことか。それは、簡単に言うと、その言葉の使い方を規定している諸条件を詳しく観察していくことである。さらにその言語の構造をより鮮明に理解するためには、その言語に対応する別の民族の言語構造を、一つの観測定点として、もとの言語に照射し直すことが有効である。人はインターナショナルになればなるほど、ナショナルになると言われるのも、同じ道理と言えよう。この意味では、「和」に照射する別の民族の対応語としてギリシア語を対置することにしたい。

しかし、ここで考えねばならない問題がある。それは、日本語の「和」に当るギリシア語が果してあるのであろうか。

言葉というものは、連続体をなしている対象を、その民族が区分けし、教え合うものである以上、その民族の区分けの仕方が異なる程度に応じて、その言葉の指し示す範囲もそれぞれ異ると言ってよい。つまり、どのような言葉でも、諸外国の言葉に直ちにイコールになるものはないと言ってよい。たとえば、鈴木孝夫氏の「ことばと文化」によると、唇という単純な言葉をとらえてみても、現在の英語辞典では、それは *lip* に置き代えられているし、*lip* を引けば唇となっている、ところが、それは指し示す範囲の異ったものを無理に等置しているに過ぎない。*lip* の示すものは、ひげの生える部分も含む範囲の広いものである。唇を *lip* に置きかえると、「ひげの生えた唇 (bearded lips)」とか、「唇に刺され

る」という表現に、日本人は仰天しなくてはならない。つまり、日本人が顔としての連続体から、唇を区切った部分、すなわち、いわゆる赤い唇にあたるものは英語にはないことになる。

ギリシア語においても事情は同じである。アリストテレスの「人はゾーオン ポリティコン (Zōon politikon) である」を「人は社会的動物である」とか「人は国家的動物である」とか訳しても、彼の言わんとしたことを正確に伝えることは出来ない。アリストテレスは、人間はポリスの中で始めて生き生きと生活出来る動物であると言いたいのである。

つまり、ギリシア的ポリスとはなにか、これがギリシアの文化構造の中で、充分理解されていないと真意がわからないことになる。このような例は、それこそ言葉の数だけあげることが出来るが、ここでは、これを念頭に置いて、日本語の「和」に対応しようと思えるギリシア語を対置することにする。

## (一)

それでは、まず「和」という字音語の語意であるが、大漢和、大言海、広辞苑などには、大凡七つほどの主な意味が書かれている。

第一に「和氣あいあい」にも表現されるように「やわらくこと」、「おだやかなこと」、「平らかなこと」、などである。第二に、教育勸語にある「朋友相和し」とか「人の和」とかいう時の、「な

かよくすること」、である。第三に、小春日和などにみられる、「のどかなこと」、「あたたかなこと」。第四に、一方の声に別の声が「相和す」という時の「他人の声に応じて声を出すこと」である。第五に、ほどよく和合している時の「過不足なく、よろしきかなうこと」。第六に、「一と一との和は二である」という時の、「二つ以上の数を加えて得た値」の意味がある。第七に、和風、和歌という時の「日本の、日本人の」という意味である。

このような意味をもった「和」は、ほかの名詞と結びついて、「和」の概念の多様な外延を形成している。

ところで、これらの語意の源流とも言える、「和」という字音語にあてて読んだ日本人古来のヤマト言葉はどのようなものであり、またその意味はどうかを考察しなくてはならない。これをまとめると大体、主なものとして五つほどあげることが出来る。

第一に、「和ぐ」と読み、「波や風がないで、鎮まる」とか、「心がおだやかなになる」意味である。万葉(九の「七八一」)に「海路の和ぎなむときも渡らなむ、かく立つ浪に船出すべしや」、また「早去きて、いつしか君を相見むと、思ひし心、今ぞ和ぎぬる」(十一の「二五九七」)などに、その用例を見ることが出来る。

第二に「和ぎ」、「和き」と読み、「詳しい、こまかい、精練した、純粹な、角をとって丸くした」意味をもっている。

すなわち、形容詞として「和妙」というと、うってやわらかにした布で、「和稻」というと、もみをうってとった中の米を指す。

また「和銅」は不純物をとり除いた純粋な銅を指す。

祝詞の道饗、祭では「進る物は、明るたへ、照るたへ、和たへ……和稻、荒稻を横山の如く置き、高成して、たたへごとをへまつらく」という用例を見ることが出来る。さらに「和魂」というと、荒魂の反対で、柔和、温厚の徳をそなえた神靈で、神功皇后が新羅征伐の時、「和魂服三王身二而守三壽命」とあり、人の命を守るエウダイモンであった。和はもともと「荒削り」に対して「よく磨かれ、細やかな」意味をもっている。第三に「和む」「和ぶ」というように動詞として用いられ、親しみなれるさまを意味した。

万葉（二の七九）に、「天皇の御命かしこみ、和びにし家をおき云々」の用例がある。第四に「和」「和ぐ」とも読まれ、心のやわらぎを意味すると同時に、人々の間の和をも意味した。聖徳太子の十七条憲法の「和を以て貴しとなす」の和には、和と読んでいる文献がいくつもある。第五に「和さむ」というように、慰さめる意味の時にも用いることがあるが、これはもとは「和ぐ」から来たものであろう。字津保物語、「忠こそ」で「月日の経るままた、おほし歎くこと<sup>(3)</sup>和さむよもなく、おほし歎きて、山にこもりて……」という用例がある。

以上、和の字音語、及びそれに当てたヤマト言葉とその意味を列挙したが、これらは後で整理することにして、これらを照射する観測定点として、これに対応するギリシア語を考えてみよう。この場合、「対応する」とはどういう意味かはすでに前述した。

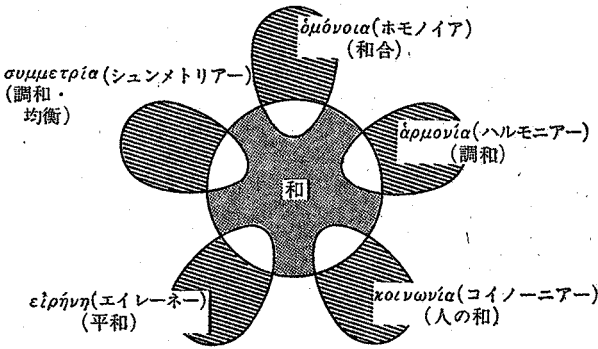
### (三)

一般に日本語で「和」というと、「人の和」を指すことが多いが、その意味で、それに近いギリシア語は *konowia* (コイノニア) である。プラトンは「法律」801D で「市民が人と交わり (*en tōis koinōsi*)、仲間を作るに依りて、損害行為も多くなる」と言っているが、人との交わり、交際にこの語が用いられている。これは「饗宴」でも「僕と交際し (*konōsō*)、美と美を交換しよう」と君がしているなら……云々」にも見られる。ところが、この語が、同じ「法律」で、ある人がある女に「相談して」事を決める場合に、同様に *konōsō* が用いられているのである。

(*trōs*……*ta pōntōs konōsōmatōs*)。つまり「交わる、交際する」語意が「相談する」という語意と結びついているのである。

次に、「和」を、和合、均衡、の意味に用いるギリシア語として、*synhēria* (シユンメトリア) がある。この *synhēria* は、「共に、一緒に」の接頭語として用いられ、*synhēria* (饗宴、*synhōria* (= *synphony*)) など、周知の語を形成している。ところで *synhēria* は、ものがうまく合って和している時に用いられ、メトロン (尺度) を共にすることが原意である。ギリシア的調和美は、対象物の一定部分をメトロンとして、たとえば円柱の下部直径を一単位 (*modulus*) として、神殿の各部分を整数比的に組立て、全体が各部分と具合よく一致する時に生れると言う。

つまり、うまく和合するには一定の尺度を基礎に置く必要がある  
 ということである。<sup>(4)</sup>  
 次に「和」を「平らかなこと、平和」の意味に近づけると、ギリシア語では *εἰρήνη* (エイレーネー) である。これは一般に平



- |   |       |   |        |
|---|-------|---|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 純粹さ(潔白性)</li> <li>② やわらかさ</li> <li>③ あたたかさ</li> <li>④ 細やかさ</li> <li>⑤ 角を丸くした(温厚性)</li> <li>⑥ 唱和的(接触性・即自性)</li> <li>⑦ (日本人の)</li> </ul> | (情念性) | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 相談</li> <li>② 尺度・ルール</li> <li>③ 約束・契約</li> <li>④ 理性</li> <li>⑤ 討論</li> </ul> | (ロゴス性) |
|---|-------|---|--------|

和の意味に用いているが、ギリシア碑文 (Inscriptiones Graecae I. G. 2<sup>a</sup>. 103. 24) では、王の平和条約 (*ἡσπαράκιος εἰρήνη*) のように条約の意味が加えられるのである。元来 *εἰρήνη* (エイレーネー) は *εἶπατο* (エイレーオー、語る、話す) という動詞から転じているように、*εἶπον* (エイレー) は対話、討論の場であるマコラを意味していることは明白。

さらに「和」を和合、調和の意味に近づけると、*ἀρμονία* (ハルモニアー) がある。プラトンは「ティマイオス」90. Dで「万有の調和と回転 (*τὰς ἀρμονίας τε καὶ περιστροφὰς*)」などと用いている。しかし、ホメロスでは、この同じ語が次のような意味として使われているのである。すなわち「彼らは協定(=約束)の極めて秀れた守り手である (*ἀρίστοι……ἐταστοροὶ ἀρμονίαν*)」(Iliad, 22. 255) のように、「約束、契約」の意味に同時に用いられているのである。

また、合意に近い和合の意味で、*ὁμόνοια* (ホモノイア) があるが、これとも *ἁρμόδιος*、すなわち、理性 (= 精神) を同じくする意味である。

さて、今まで、日本語の「和」及びそれにあてたヤマト言葉の意味と使い方、それにそれらに対応するギリシア語群の意味と使い方を挙げてきたが、これを整理し、図示すると、上のようになると思う。

図のように、ギリシア語の各々の語彙を、「和」を中心に据える時、それに符合しながら、そこからはみ出す斜線の部分がある。その部分の特質の主なことは、話し合いの要素を含む言葉性、ロゴス性である。人と人との和合、平和には、話し合うこと (*Agree*) が絶対条件であることを示している。つまり、*Agree*、や法、ルール、尺度が調和、和合の条件である。これに対して日本語の「和」は、話し合い (*Agree*) の要素が強く押し出されていない。つまり、和合におけるロゴスの条件性がゆるく、寛容である。反面、心情的な面で、直接性、純粋性、角を丸くした温厚性が要求されている。少くとも、「和」の字音語、またそれにあてたヤマト言葉の語彙についてはそう言うことが出来る。

#### (四)

ところで「和」という字音語の語源についてはまだふれていなかった。大野氏はヤマト言葉の意味を知るには、まず漢字はさておく必要があると述べている。このことは、日本語の発生史上当然のことと思われる。しかし、漢字とそれに当てるヤマト言葉とは、それなりの語意の符合をもっていると見るべきで、その意味で「和」の語源の分析も参考になるであろう。ここで気になるのは「和」に「口」の字が加わっていることである。果してこれは言葉、すなわちロゴス性と関係があるのであるか。

加藤氏の「漢字の起源」によると、「禾」は加える意味であり、

「口」は一声の意で、「一」声があつてさらに他声の加わるをいう。

唱和の和がこの字の本義である。」とある。また、藤堂氏の「漢字の語源研究」では、「和は口に禾す。つまり口に応ずる意である。詩経に『唱するは予、和するは女』の用例がある。声をそらえて和音を出すこと。平声は和音を出す笛のこと、去声は唱和、調和の和で、動詞として用いられる。完 (*Chan*) の対転に当たり、『角がまるくて、丸くまとまる意』を含む。」とある。

いずれも、この場合の口は声のことで、言葉ではないようである。しかし、この場合は声であるとしても、依然口という字が気になるものである。多少とも言葉と関係があるのであるか。口について、同書は次のように言う、「字形口は、いうまでもなく、人間のクチの象形文字である。しかし、*口* というコトバ自体は広く『あな』を意味し、人間の口とは限らない。欠口とは欠けた穴であり……後の字は合、人の下の口、つまり肛門のことで、ひろくうしろの意味をもち、後継ぎを生む人を后と称するに至った云々」。

つまり、両書による限り、口と言葉は必ずしも関係がなく、結局「和」の語源は簡単に言うると、言葉ならぬ声を合わせることに、ヤーと言えばオーと応えるという具合に一方の人の声に自分の声を合わせることであった。

以上のような「和」の語源、「和」の字音語の意味、またそのヤ

マト言葉の語彙が、いわゆる「人の和」のあり方を意味づけ、さらに「和風」として、「日本人的」なものと重なり合つて来たように思われる。この重なりは、一説に言うごとく、単なる偶然ではないように思う。すなわち、「昔、我國人、彼ノ國ニ到ル、唐人、汝ガ國ノ名稱ハイカニト問ヘルニ、自ラ東方ヲ指シ、ワヌ國耶ト答ヘシヲ名國ト聞キ違へ、倭トシタリ」(釈紀 元元集)。かりにこれがまことであるとしても、倭を同音の和に当てたのはなぜか、そこにある重要な意味を認めたい。

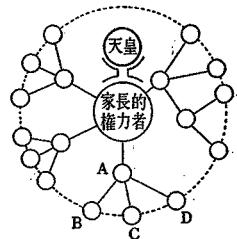
すなわち、日本人は「人の和」を、それ自体、即的に尊重するところがあり、「和」に含まれる今まで述べて来た意味を含めてそれを愛し、「日本人の」、「日本の」意味と重ねて用いることの出来た内的連関性があるのではないであらうか。

日本書紀によれば、聖徳太子の制定になる十七条憲法の第一条「和を以て貴しとなす」はこれを象徴的に語っているように思われる。これは、単に太子が諸豪族を押さえるという政治的意味においてのみ規定したものではないように思われる。

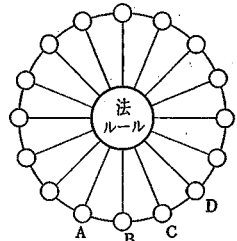
以上のような「和」の総合的意味を含めて、人の「和」という時、それは、与えられた全体の枠の中で、自分を合わせる、そのためには、「角を丸くして、丸くまとまる」仕方<sup>（5）</sup>で、つまり和魂<sup>（6）</sup>となつて、心を温厚にし、あたかも和稻<sup>（7）</sup>の如く、かたいもみながらをとり、和妙<sup>（8）</sup>の如く、うってさらして自分を純粹にしないでならぬように思われる。言挙げして角ばってはうまく和すことは出来

ない。赤心となり、清き明かき心で、他を映しとるようにしなければならぬ。これはたしかに、本居宣長の言う、言挙げせぬ神ながらの道のように思われる。これは言葉の介入しない直接的和合、純粹な和合であり、その原型は親子水入らずの親和である。ヤマト言葉の「和む」とはそうした意味であり、和銅<sup>（9）</sup>とは精練し、不純物をとり除いた純粹の銅であつた。

M・ヘイダスは女神を祭る母系制民族は、血の紐帯が第一に重要であることを述べ、「彼らの行動の動機は理性的よりセンチメンタルであり、人と人との間柄は直接的且接觸的である (Direct and immediate)」<sup>(6)</sup>と言っている。和合の仕方が常にわれと汝という face to face のフイーリングがきく間柄でしか強く作用しない。すなわち、二人称の世界とも言うべきもので、彼という三人称は縁がうすく、遠い場所の人である。古い日本語には、たとえば古事記などには三人称にあたる言葉がないのは、この間の事情を説明している。日本精神の源流には、三人称は不要であつたのであらうか。われと汝の主もなく客もない和合が、わけ(II)話へだてない真の和合となる。このわれと汝が社会的形態をとると、face to face の心情的結合に基く同じ場を同心円とする一種の「かび型和合」を形成する。このことは、すでに中根氏が「タテ社会の人間関係」で図示されており、「和」の構造の有力な裏づけとなるものであるが、多少、私なりに付加して引用すると次のような図にならう。



(I) 日本的和(かび型)



(II) ギリシア的(わだち型)

つまり、(I)図ではB・C・Dの成員は、最終的には家長的権力者と結びついているが、そこにいたるまでにAなどの上司との情的接触を通して、結合している。天皇は、家長的権力者の車軸の上で、車軸の回転に接しながら、且つ自らは回転しないように構成されている。(この点については、紙数の関係上別紙で述べたい。)これに対して、天上の神々を祭る父系制民族は、M・ヘイダスの言うように、「遠くを射るアポロン」(Archaion *enarghōn*)とか、彼の妹アルテミスのように、対象をまです言葉で吟味し、距離をもって事を処す」のである。和合の前にロゴスが介入し、ワン・クッションをもつのである。ヨーロッパ人は納得しないと従わないところがあるのは、ギリシア・ハイウェイの通っているお国柄だからである。それこそ、ヘラクレイトスの「われに聞くにあらず、ロゴスに耳を傾けて……」という伝統である。つまり、人と人、人と社会の和合が、(II)図のように、ある一定の尺度とカルールと

かロゴスがクッションになってA・B・C・Dがそれぞれ手を結ぶ「わだち型」なのである。<sup>(8)</sup>つまり、客観的事実や前提がかずがいととなっている。この法やルールを求める発想は、ギリシア悲劇作家の中にも顕著に見出され、それゆえ、ホワイトヘッドは、初期ギリシア哲学より、ギリシア悲劇の方がより科学的であると言っている。<sup>(9)</sup>和合の条件が、法・ルールにてらして行なわれる。つまり、われと汝の情的結合でなく、われも汝も法の前では同じ一人の人としての彼である。遠くを射るアポロンは距離をもって対象を射る。この対象化の作用はロゴスの作用でもあり、これを徹底して行くと、汝も世界も自然もそれとなり、彼となり、われもまた人となる。つまり、三人称の世界と言っつてよいであろう。われもまたわれから離別するという厳しい別れの哲学をもつことになる。これに対して、(I)図は二人称の世界であり、土居氏の言う「甘え」の世界と言っつてもよいかもしれない。

(四)

以上、日本語の「和」に、それと対応するギリシア語の「和」を照射し、比較したが、そこから両民族の「和合のあり方」の決定的ともいえる相違が明らかになった。それはコトバとかハナシ、つまりロゴスに対する信頼度である。そして、それはなぜであろうか。その理由は多々挙げることが出来るであろうが、私はその中で特に「血に対する信頼度」に起因しまいかと思っている。一



方は血の交替のはげしい混血族、他方は血の安泰を保ち得た純血族である（もっとも厳密な意味で日本民族を純血と考える者は一人もいないであろう。アイヌ系、朝鮮系、南方系等の混血と考えられるが、ギリシア人と比較する時、侵略、虐殺の少ない、血の安泰という意味で、対照的に純血という語を使用して貰う）。

ギリシアのように北方からバルカン半島へ侵入、略奪をくり返した民族は、昨日までの敵は今日の友として生きて行かねばならない。混血は彼らの宿命であり、そこから血に対する信頼は非常にうすいものになった。クリュタイムネストラは夫アガメムノンを、息子オレステスは母クリュタイムネストラを殺害するアイスキュロスの「悲劇」<sup>(10)</sup>は、これを象徴的に示していると思う。血縁だから、肉身だからと信用していると、いつ寝首をかかれるかわからない。なぜなら、今日の妻は昨日までの敵将の娘である場合もある。しかし、人間はゾーオン、ポリティコン（社会的動物）である、嫌だとか、疑わしいとか言ってもはじまらない。なんとか安心して生きて行くために、ともかくまず話合うということが必要になってくる。話合って、この場合はこうしよう、その場合はああしようと取りきめをする。しかし、口約束しただけでは信用出来ない。「舌は約束したが、心は約束しなかった」というプラトンの「饗宴」199Aの中のセリフがある。やはり、文書で契約をしようということになる。しかし、これも破ってしまえばそれまでである。やはり、強制権をもつ法を立て、その庇護のもとで生き

ることになる。こうして、約束を破るのも自由です、しかし法があなたを罰しますよ、という人々の和合の典型的パターンが生れ、「法は君主なり (θεσπύς νόμος)」<sup>(11)</sup>というギリシア人デマラトスの言葉となる。すなわち、ここでは次の方式が生れる。

①

混血（血の交替） ↓ 血縁不信 ↓ 話合う (λέγειν) ↓ 約束  
↓ 契約 ↓ 法 (ノモス・ロゴス) の下での和。

ところで、この話合、λέγειν（レゲイン）は、話合う意味のほか、集める、集約する (to gather) の意味をもっている。ホメロス (Iliad. 24. 793) では、「*ε*がて彼らは、*(*ハクトール*)* 白い骨を集めた (*βαρῆα ἑσάρκῃ λεγομένη*)」という用例がみられる。つまり、話合、λέγειν という言葉は、事を集め、まとめ、うまく和合させる働きを兼ねそなえているとみたギリシア人の考えが、客観的に表現されたものである。つまり、ここでの話合の意義は、

①

話合 (λέγειν) || 事を集める

となる。

一方、純血民族は、和合するに同族としてのほらから意識があり、血縁的なものへの信頼があるので、いちいち条件をつけることをしないで和合出来る。言葉はここではむしる邪魔にさえなるのではないかと疑われるのである（ある人は、この原因を水稻民族の宿命として、またある人は、四面海に囲まれ、逃げ場のない

地理的条件の宿命として和合、共働しなければやって行けないことを挙げている。たしかに、これらはそれぞれ重要な原因であるが、それだけでは日本の生き方を説明するに充分ではないように思える<sup>(12)</sup>。

すなわち、次の方式が生れる。

②

純血(血の安泰) ↓ 血縁信頼 ↓ 話し合いの要少し ↓ 心伝心 ↓ 現存秩序(家長的権力者) への和

ところでこの場合、話、つまりヤマト言葉としてのハナシは、コト(「言」)を自分の体から放すことに由来す。つまり、ハナシは放しに通じ、事をばらばらにし、分けへだてる分けなのである(大言海)。たしかに分けは分かりましたの理解に通じているが、真の和合にとっては、「分けへだてなく」でなくてはならない。「野暮な理屈を並べる前に、受けた恩義は返さなきゃならぬ。これがまことの道だろぞ」のように、分けや理屈は所詮、野暮でしかないところがある。コトバという語も、大野氏によると、「コトはコトバにあたる意味とコト(事)にあたる意味とを一語でかねていた。しかし、コト(事)とコト(言)とが同一だと思ふ素直な観念が破れる時が来る。その二つは必ずしも常に一致するものではないことが分つて来ると、その二つを別の語で言い分けようとするようになる。そこで、コトは出来事とか、事実とかいう意味を表わす方へ寄って行き、他方コト(言)の一面を明確に強調

するコトバという語が作られた。……コトバのバとは端であり、端の意である。ハンとは中心からはずれた、価値の低い、つまりない所である<sup>(13)</sup>」と言う。これは大野氏の一つのヒュボテシスであるが、私にはもっともなことと思われる。つまり、日本人には、言葉は事の端くれとしての価値しか与えなかったことは、史実の上で認めざるを得ないからである。

つまり、

②'

話(ハナシ)「事」を放すこと

となる。

このような発想からは、言葉によって事実を正確に伝えたり、討論しながら、相手を説得していく技術(レトリケー)の伝統は、はじめからなかったとも言えよう。日本人は、繊細、微妙な言の葉にたくして、相手の心情に訴えたり、相手の心情を察したりする訓練は出来ているが、事を分けて、淳々と説く忍耐力も技術ももち合わせていない。それ故、自分が喋った言葉に相手が納得しないと、黙ってしまうか、すぐと焦立ち、言葉ではらちがあかないとばかりに、物理的威圧たる大声をたてたり、威嚇しても駄目だとわかると、言葉の後を追って、肉体までがとび出して行き、ついに掴み合いとなる。いわば、「言論の肉弾三勇士」というところである。これは世界にも類をみない日本の国会の格闘技に象徴されている。つまり、言葉への信頼がないのである。

これに反し、言葉がすることが、和合への最大の手段であり、

武器でもあるとするギリシア人、その政治制度的表現がデーモス・クラテアー（民主主義）なのである。別言すれば、民主主義は、言挙げに最大の意義を与える民族性に根づいて花を開くのである。言挙げすることを、「理屈を言う」という感覚でとらえ、いさぎよしとしない伝統の日本に、形の上での制度のみが入って来ても、それが育ち、開花することは仲々に難しいと言わねばならない。二・二六事件、五・一五事件をへて、それがどのような頭末に終わったかをみれば明白である。デーモス・クラテアーとは、言論、ロゴスをもって、ワン・クッションを置いて和合するギリシア的和なのである。つまり、それはまず、言葉というリモート・コントロールによって、距離を置いて見る働きの上に成立している。それは、肉身も、恋人も対象化し、やがては自分までも対象化して見る容赦のない離別を含んでいる。この「甘え」を許さぬ厳しい「別れ」の哲学、その上に（ギリシア的）民主主義が成立していることを充分に理解しないで、時勢に合わせ、民主主義を口の端にのせても、それは空転するばかりである。国会の格闘技は、まさに、形は民主主義、中味は浪花節という矛盾の象徴化なのである。それをよしとしないならば、どうすればよいのか。

この問題こそ、まさに「和」の構造と「それに対応するギリシア語」の言語構造との接点の問題でもあろう。

（なお「和」の構造的意味が、具体的史実の中でどのように具現しているかは、別紙で論じたい。）

(1) この研究の動機については、紙数の関係で省略したが、二口で述べれば、日本人の喧嘩の仕方とギリシア人のそれとが、非常に違っていると感じたことであつた。日本人なら、町の中で人が喧嘩をすれば必ず誰かが割って入り、まあ、まあ、とばかりに即自的に「和」の中に囲みこむ。しかし、ギリシア人の場合、誰一人とめようとはせず、大声で言い争うのをじっとみつけているのである。言い争いはとことんやれと言わねばかりであつた。

(2) たとえば、ヤマトコトバの「ハラ」は「ウナバラ」、「ノハラ」、身体の「ハラ」、「テノハラ（＝掌）」のように、広く平なところ一般に用いられ、「ウミ」も海、湖、庭の水たまり、身体の水たまり（＝腹み）に等しく用いられていた。このようなことから、自然的対象にも、肉体的対象にも、同一のコトバを用いる、自己と自然の融合的発想を、日本人の中に見ることが出来よう。

(3) 大野晋校注、「日本書紀」、日本古典文学大系（岩波書店）飯田武郷、「日本書紀通釈」（藤井書店）等。

(4) F. Granger, Vitruvius On Architecture, (London 1931)

森田慶一訳注、「ウィットルウィウス建築書」（東海大出版）

(5) 大野晋著、「日本語をさかのぼる」（岩波新書）

(6) M. Hadas, The Greek Ideal and Its Survival, p.38 (Harper Colophon Books)

(7) Diels, Die Fragmente der Vorsokratiker, 50 (Berlin 1964)

(8) 中根千枝著、「タテ社会の人間関係」一一八頁（講談社）

(9) キトー 拙訳、「ギリシア人」二四八頁（勁草書房）

(10) ギリシア悲劇全集Ⅰ アイスキュロス篇（人文書院）

(11) Herodoti: Historiae, VII 104. (Oxford) ローマス 松平訳、

「歴史」下、六九頁（岩波文庫）

(12) 『和』の構造』の論文発表後、質問があつて、聖徳太子十七条憲法一条で、「和を以て貴しとなす」の次の条文は、「篤く三宝を敬べ。三

宝とは佛法僧なり」とあり、日本人も「法」を尊んだのではないか、との問を受けた。つまり、日本人もロゴスを尊び、それが和合にあって邪魔にすらなるといふのはどうかというのである。しかし、この場合の「法」は、ギリシア人の「ノモス」、「ロゴス」とは性格が違い、民衆の契約に根ざす「法」ではなく、佛の「戒め」なのである。また、十七条憲法と言われているが、いわゆる憲法ではなく、当時の司人たちに向けられた戒めの書なのである。もちろん、日本人も「法」を尊ぶ民族であることは否定しない。問題は「法」を尊ぶあり方、比重の置き方である。十七条憲法でも、なぜ第一条に佛法僧を尊べと言わず、「和」を最初に規定したのか、ここにも、まさに日本的なものがあのように思われる。

(13) 前掲「日本語をさかのぼる」六〇頁

(さきとさか・ゆたか、ギリシア哲学、日本大学教授)